



福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

げんきっず保育園

平成30年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	16
利用者家族アンケート分析.....	17
利用者本人調査.....	21
事業者コメント.....	24

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	げんきっず保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年3月30日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年11月24日～平成30年1月31日】
 - ・説明会後に、常勤・非常勤が空き時間を利用もしくは自宅に持ち帰って記入したり、個々の都合に合わせて記入した。
 - ・個人が記入した自己評価表をもとに、年齢、経験年数当がばらばらになるグループを作り会議を開き、1項目ごとに確認した。それを持ち寄り、グループリーダー、主任、園長で協議・合意してまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年1月15日～1月29日】
 - 配付：全園児の保護者（65世帯）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年3月9日、3月12日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・栄養士）
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年3月9日、3月12日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

げんきっず保育園は JR 横浜線橋本駅から徒歩 15 分、もしくは上町バス停から 1 分の幹線道路に面しています。道路を挟んで向かいにはショッピングモールがあり、裏側は住宅地になっています。

平成 25 年 4 月社会福祉法人みらいによって設立されました。運営法人は他に相模原市内に 2 園、藤沢市に 1 園、保育園を運営しています。

園舎は鉄筋 3 階建てで、南に面し、窓が大きく陽光が十分取り入れられ、エレベーターや多目的トイレがあるバリアフリー構造になっています。2 階・3 階のベランダは広く、プランターで子どもたちが野菜や花を育てたり、食事をすることもあります。また屋上は夏場にはプールを設置してプール遊びをするほか、日常的に三輪車に乗ったり、ボール遊びをしています。園庭は砂場、プレイハウスなどがある東側と、滑り台、縄梯子のある遊具、鉄棒がある南側とテラスでつながっています。柵からは道行く人や車を見ることができます。

定員は 90 名（6 ヶ月～5 歳児）で延長保育、一時保育の受け入れをしています。開園時間は 7 時～19 時となっています。保育理念は「夢見る力と大きな感動を」と定め、保育方針は「明るく笑顔で挨拶を出来る子どもを育成する」「自然との触れ合いの中で事象に興味を持つ心を育成する」「遊びを通して自立心、社会性、協調性を培う」「地域に深くかわり社会性を養成する」としています。保育目標は「健康で明るい子ども」「自分で考えて行動できる子ども」「自分の思いを表現できる子ども」です。

1. 高く評価できる点

● 子どもたちは保育士に見守られ、さまざまな経験をして、のびのびと園生活を楽しんでいます

子どもたちは天気の良い日には園庭や散歩先の公園で、身体を動かし、思いきり遊んでいます。

幼児クラスは、公園では自由遊びの前にマラソンや体操、鬼ごっこなどを取り入れたり、サッカーやフリスビーをしたり、寒い日でも上着を脱いで元気に活動しています。保育士はルールのある遊びに入れない子どもにも、ルールを噛み砕いて説明して、遊びに入れるようにしたり、一緒に遊びに入るなど配慮しています。

乳児クラスも、園庭で揺れる縄梯子を頑張って登ったり、友だちとつながって滑り台を滑ったり、鉄棒にぶら下がったり、砂遊びをしたり、植えられた草花の様子を観察したり、それぞれが好きな遊びを楽しんでいます。保育士は発達段階に応じて、しっかり身体を動かせるよう、また、関心を広げ興味を広げられるように見守り、励まし、時には手を貸して、子どもたちの「自分でできた！」という思いを大事にしています。子どもたちは午後にも散歩に出かけたり、園庭に出るなど、野外活動の中でさまざまな経験をしています。散歩に出かけるときに図鑑を持参して、「これは何だろう？」と疑問に思う虫や草花はすぐに調べたりしています。

また、子どもたちが自分で考えて行動することや自分の思いを表現することを大切にしています。例えば、栽培する野菜や花を子どもたちが決め、順番に水やり当番が世話をしたり、収穫してクッキングをしたり、子どもたちの「ベランダで食べたい」という希望を聞いて、保育士がベランダにテーブルを出して給食を食べたり、時には、子どもたちの発想を活かして室内だけでなく、階段を使ってゲームや

遊びをするなど、子どもたちはのびのびと園生活を楽しんでいます。

子どもたちののびのびとした園生活を実現するために、職員は保育技術の向上に努めています。職員は研修に参加し、報告書を作成、回覧するとともに会議で報告しています。また受講した職員が講師となり、園内研修を行うなど、手遊びや手作りおもちゃなどの日常の保育の質が向上する機会を作っています。保育士は子どもたちの思いを受け止め、子どもたちの育てたい野菜を栽培することについて、栄養士とも話し合っ、食育計画を練り直し、変更して、クッキングをしています。また、給食の献立や味付けについても日頃から栄養士と話し合うなど、他職種とも連携を取り、子どもたちにとって豊かな園生活の実現に向けた保育の実践を目指しています。

2. さらなる工夫・改善が望まれる点

● 保護者との連携・交流を密にすることが期待されます

園では連絡帳や連絡ノートを用いて、保護者と情報交換をするとともに、日々の活動の様子を各クラスのホワイトボードに掲示したり、ホームページにアップして、保護者に伝えています。けれども今回の利用者家族アンケートでは、園の取り組みが保護者に伝わっていないと思われる項目がいくつか見られました。保護者からの要望に耳を傾け、保護者への情報発信の方法について検討し、保護者との連携・交流を密にすることが期待されます。

● 園としての取り組みを明文化して共有することが望まれます

マニュアルはそれぞれ作成されていますが、日々の保育や清掃の手順、衛生管理の取り組みや実践について、不明確なところが見られました。職員全員で意見を出し合い、園としてどの職員が関わっても常に同じ水準の内容の保育サービスが提供できるよう法人として明文化し、非常勤職員を含めて全職員に周知し、実践されるような体制作りが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「夢見る力と大きな感動を」としています。保育方針は「明るく笑顔で挨拶ができる子どもを育成する」「自然との触れ合いの中で事象に興味を持つ心を育成する」「遊びを通して自立心、社会性、協調性を培う」「地域に深く関わり、社会性を養成する」としており、保育目標は「健康で明るい子ども」「自分で考えて行動できる子ども」「自分の思いを表現できる子ども」をあげ、利用者本人を尊重したのになっており、職員は理解して実践しています。
- ・保育課程は保育理念、保育方針、保育目標に沿い、地域の実態や家庭の状況を考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。
- ・保育課程を保護者に説明する機会を設けていません。今後は説明する機会を設けることが望まれます。
- ・保育課程に基づき、各年齢ごとに指導計画を作成しており、保育士は朝の会でその日の活動の内容や目的などを子どもが納得できるように説明しています。保育士は、子どもの表情や態度、反応などから子どもの意向を汲み取っています。言語化できる子どもからは、意見や要望を聞き、指導計画に反映しています。子どもたちの育てたい野菜から食育のメニューが決められています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明時に、担任予定者が保護者と面接票を用いて、個別面談を実施しています。離乳食の進み具合など各項目ごとに聞き取り、面接記録に記載しています。入園時に、保護者に入園までの家庭での状況を児童票、健康調査表に記載してもらっています。把握した情報は、既往歴やアレルギー食など、特に注意が必要なものは一覧にして全職員に周知しています。
- ・全職員で子どもを見るという園の方針から、主担当保育士を決めていませんが、子どもとの相性などを見ながら、食事、睡眠などを担当する職員を決めています。
- ・慣らし保育について入園説明会時に説明し、子どもの様子や保護者の就労状況などを見ながら、保護者と相談し期間を決めています。タオルなど子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みができます。全クラス連絡ノートがあり、乳児は毎日、生活状況のわかる所定の連絡ノートを用いて保護者と情報

交換しています。また、登降園時には、保護者と会話し情報交換しています。

- 年度末には、進級後の保育室で過ごす時間を多くとり、スムーズに新しい環境に慣れるように配慮しています。
- クラス会議で指導計画案を作成し、乳児・幼児会議、職員会議で話し合い、指導計画の作成、評価、見直しをしています。指導計画の作成にあたっては、保護者の意向も反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 衛生管理マニュアルを用いて清掃が行われていて、屋内・外ともに清潔に保たれています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理を適切に行っています。窓は大きく、陽光を十分に取り入れることが出来ます。夏場には掃き出し窓にシェードを掛けて、室温には配慮しています。
- 乳児用トイレに沐浴設備と温水シャワー、幼児用トイレ横の洗濯室に温水シャワー、屋上に温水シャワーの設備があり、管理や清掃が適切に行われています。
- 活動内容に合わせて、マットや机、仕切りなどでコーナーを作り小集団で活動できるようにしています。0、1 歳児は食事と睡眠のスペースは別に設けられています。他のクラスは給食後には清掃し、コットを敷いています。日常的な異年齢交流の場としては、朝夕の合同保育やホール、一時保育の部屋があります。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 0～2 歳児は毎月個別指導計画を作成しています。幼児に関しても、特別な配慮が必要な場合には、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、毎月、クラス担任と乳児・幼児リーダー、主任で話し合い、見直しています。また、子どもの状況に変化があった場合には、その都度見直しています。計画の作成、見直しにあたっては、トイレトレーニングや離乳食の進み具合、食物アレルギーなどの個別の課題について保護者の意向を確認しています。
- 保育所児童要録を作成し、小学校に送付しています。
- 子どもや家庭の個別の状況を児童票に記録しています。入園後の子どもの成長発達の様子は、0・1 歳児は 4 期に分けて、2 歳児～5 歳児は 3 期に分けて経過記録に記載しています。子どもの記録や保護者からの要望は一人ずつまとめてファイルし、鍵のかかる書庫に保管されていて、必要な職員は見る事が出来ます。進級時には、記録と一緒に口頭でも引き継いでいます。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・乳幼児会議や職員会議で個別のケースについて話し合っています。職員が相模原市保育課の支援コーディネーターの養成研修を受けたり、相模原市緑区療育相談班から得た最新の情報は、報告書を記載するとともに、職員会議で報告し職員間で共有しています。
- ・園はエレベーターや多目的トイレがあり、バリアフリー構造になっています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、個別の記録もつけています。
- ・子どもの様子を確認したり、言動を記録するなどし、虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、相模原市緑区役所こども家庭相談班に相談、連携する体制が出来ています。けれども、虐待の定義を改めて確認したり話し合う仕組みがありません。全職員に周知する機会を設けることが期待されます。
- ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、適切な対応をしています。アレルギーのある子どもの情報は、職員会議で共有しています。食物アレルギーのある子どもに関しては、保護者と栄養士、担任で献立表を確認し、除去食を提供しています。除去食提供の際には、献立表、チェック表を記載し、給食室からの引き渡し時と保育室内での受け取り時に、声に出して確認しています。専用トレイ、名札を用い、ラップに名前と除去内容を記し、テーブルを別にし、誤食を防いでいます。
- ・宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣の違いを認め尊重しています。世界地図や絵本などを通し、子どもが他の国の言葉や文化に親しむようにしています。意思疎通が困難な保護者に対しては、携帯の翻訳機能を使用したり、配布物をローマ字表記にしたり配慮しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・入園のしおり及び玄関に貼られたポスターで苦情受付方法が保護者に周知されています。その中に第三者委員の名前と電話番号、かながわ福祉サービス運営適正化委員会が記載されており、直接苦情を言うことができます。また、意見箱も置いてあります。日頃の保護者とのやり取りや個人面談等でも要望や苦情を聞き取るようにしています。
- ・苦情や要望、意見は会議などを通じて、内容を説明し、全職員に周知するとともに記録しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・0歳児の保育室はサークルで仕切りを作り、子どもたちがつかまり立ちをしたり運動のできるスペースを作ったりしています。絵本やぬいぐるみ、おもちゃは0歳児の子どもでも取り出せる高さの棚に置いてあり、子どもが好きなおもちゃを選んでいきます。2歳児は絵本やぬいぐるみなどを自分で取り出して遊んでいます。3～5歳児はマットを敷いたり、座って遊べるカード遊びなどのコーナーを作ったりしています。また、園庭での砂遊びの道具を子どもが自分で選んだり、幼児クラスの粘土や絵かき帳を自分で取り出して遊べるようにしています。
- ・保育士は、子どもが主体的に活動できるよう子どもから意見や提案を聞くように心がけています。お誕生会の会場に行くまでの時間を子どもたちに聞き、それまでの間にどういう遊びをするかも、子どもたちに聞いています。子どもたちは絵本や折り紙、人形などのコーナー遊びをしていました。
- ・散歩に行ったときに、子どもたちが虫や花などに興味を持ったことから、散歩に行くときは小さい図鑑を持っていくようにして、興味を示したときに調べられるようにしています。アゲハチョウ、カブトムシの幼虫を飼育しています。また、トマト、オクラ、小松菜、玉ねぎ、ジャガイモを栽培し、玉ねぎとジャガイモの大きさ比べをしました。
- ・4歳児クラスではどじょうを飼育しています。散歩に行ったときは、途中の家で飼っているメダカを見せてもらっています。
- ・自由遊びの時間には、子どもたちはCDの音楽に合わせて体を動かしたり腕を回したり、飛んだり、リズムをとったりして自由に表現しています。また、発達状況に合わせて運動マットやウェブ状の平均台を使うなど、運動能力を高める工夫もしています。
- ・異年齢での関わりについては、合同で行う行事のほか、日常でも一緒に散歩に行くなど交流しています。
- ・子ども同士のけんかについては、子ども同士で解決できるように保育士は見守り、必要なときに介入しています。保育士は子どもと話をするとき、子どもと目の高さを合わせて話をしています。ルールのある遊びに入れない子どもがいたときは、保育士が声をかけたり一緒に遊んだりしています。
- ・天気の良い日は散歩に行ったり園庭で遊んだり、屋外での活動を積極的に取り入れています。散歩先の公園では準備体操やマラソンをしてから遊び始めています。また、3～5歳児は体操講師による体操教室があります。0～2歳児は保育室に運動マットを敷いたり、ソフトブロックで迷路を作ったり、階段を使ってゲームをするなど、年齢や発達に応じた運動の要素を取り入れた遊びの環境を作っています。
- ・散歩に行ったり園庭で遊んだりするときは、ネックガードのついた帽子を被っています。園庭のほか屋上で遊ぶこともあり、夏のプール遊びのときは屋上にプールを設置してテントや遮光シートで紫外線対策をしています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- 4～5歳児は保育士が盛り付けた食事を自分で配膳しています。苦手なものがあったときは、子どもに食べられる量を聞いてから減らしています。それぞれのクラスで栽培した野菜を、食育として調理したり調理室に届けて給食に取り入れてもらったりしています。サツマイモを収穫したときは、各クラスでスイートポテトを作り、どんど焼きでは子どもたちがお団子を丸めています。
- 乳児の授乳については、家庭での授乳時間や間隔に合わせて授乳しています。授乳をする時は、抱っこして声をかけながら行い、離乳食を食べさせる時は子どものペースに合わせています。
- 食材は地元で生産された物を使い、魚や野菜などは旬のものを献立に取り入れて、食事から季節を感じることができるようにしています。盛り付けるときは、汁気のあるものは味が混ざらないように器を分けるなどの配慮をしています。食器は年齢に合わせた大きさの物を使い、調理のときは中心温度を測っています。
- 食事のときは、保育士と会話を楽しみながら食べています。また、天気の良い日には、ベランダや屋上、3階のホールで食事をすることもあり、いつもと違う食事を楽しんでいます。
- 各クラスの保育士は、給食の量が適量であるか、味付けは適切であるかなどを専用の記録用紙に記録しています。栄養士は、残食を記録するほか保育室で子どもの喫食状況も確認しています。特に新しいメニューのときは保育室に行って子どもからの意見を聞くようにし、直近の給食会議でも意見を聞いています。
- 献立表は前月末までに保護者に配布しています。アレルギー食については、事前に保護者に献立表を渡して確認してもらっています。献立表には、離乳食のポイントや風邪予防に効果的な食材などを載せて、食事に関する情報を保護者に知らせています。給食のレシピについては、保護者からレシピを教えてほしいという要望があり献立表の裏面に載せるようにしました。しかし、保護者が給食を試食できる機会は設けていません。懇談会のときに試食できる機会を提供する等、今後の取り組みが期待されます。
- 5歳児の午睡については、2月ころから午睡の時間を短くしています。午睡の時はオルゴールで心地よい眠りにつけるように工夫しています。眠れない子や眠くない子どもには、「休もうね」と声をかけたり、絵本の読み聞かせをしたりして静かに過ごせるよう配慮しています。乳児の午睡については、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸、顔色などのチェックをして乳幼児突然死症候群対策をしています。
- トイレトレーニングは、子どもの様子をみながら保護者と相談して進めています。0歳児、1歳児は、連絡帳に園での排泄状況を記録して保護者に知らせています。排泄は個人差を尊重し、活動の合間に声をかけるようにしています。おもらしをした子どもを叱ったりすることはなく、他の子どもに気づかれないように対応しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 健康に関するマニュアルがあり、健康診断の目的などが明記されており健康診断個人票に記録されています。既往症については入園前に保護者に記載してもらい、進級時にも保護者に追記をお願いしています。登園したときに家庭での様子を保護者から口頭で確認し、降園時に園での様子を連絡帳に記載するほか口頭でも伝えていきます。また、体調が悪いような様子がみられた時は午睡の状況などをこまめに確認しています。
- 健康診断のほか、歯科健診も定期的実施しており歯科医から指導を受けた場合は口頭で保護者に知らせています。2歳児は食後にうがいをし、3歳児から歯磨きをしています。
- 感染症マニュアルがあり、感染症対策に関する園の考え方、保護者との連携、発生時の対応、集団発生の予防等が明記されています。保護者には感染症に罹ったときの登園の目安を分かりやすく知らせています。保育中に発症した場合は速やかに保護者に連絡し、その際は保護者の事情も考慮しています。
- 園内で感染症が発症したときは玄関に掲示して知らせています。発症した子どもが多いときは各クラスの保育室の入り口にも掲示しています。地域の感染症発症の情報については相模原市保育課からメールで情報提供があります。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理マニュアルがあり、職員に配布し研修を実施していますが、定期的な見直しはしていません。園内の清掃、消毒に関しては当番制にしており、毎週金曜日はクリーンデーとして窓ふきや下駄箱、階段、ホールなどの清掃を行い、衛生的な環境が作られています。今後は清掃手順を明文化したり、実施確認のためのチェックシートを用いるなど、全職員に周知したり可視化するための工夫や取り組みが期待されます。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルとして、危機管理マニュアル、事故防止マニュアルが整備されています。保育室の棚は作り付けで、備品等は転倒防止対策がされています。マニュアルは各保育室に保管していますが、会議でマニュアルの読み合わせをするなど、事故や災害の際に適切に対応できる体制の強化が望まれます。
- ・緊急時の連絡体制としては関係機関、医療機関の連絡先をリスト化しており、保護者にはメールで知らせる体制があります。避難訓練の際は、園の場所を消防署に知らせる等の、通報の訓練も行っています。また、災害時の避難場所、広域避難場所には散歩のときに確認しています。救急救命法については外部の警備会社から講師を招いてAEDの使い方などの指導を全職員が受けています。
- ・子どものケガについては、軽傷であっても連絡帳とお迎えのときに口頭で保護者に知らせています。インシデント・アクシデント報告書があり、リーダー会議、乳児・幼児会議で職員に周知し、再発防止に取り組んでいます。また、園庭の遊具の点検や避難経路に物が置いていないか、手すりのゆるみ、ガス器具の点検等を実施して園庭チェック表、自主点検表に記録しています。
- ・不審者侵入を想定した避難訓練を実施しています。不審者が侵入した際は警備会社と警察に通報する体制が整っており、不審者の情報も相模原市からメールで情報提供があります。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもを叱るときは罰を与えたりしないよう指導しています。職員は子どもと話すときに、子どもの目の高さに合わせて、話し方もゆっくり穏やかに話しかけています。保育士は、子どもに何をして遊びたいか聞くときも急かしたりせず、子どもの発言を受け入れています。
- ・子どもと一対一で話をする時は、ホールや一時保育室を利用しています。保育室には、子どもが一人になりたい時、他の子の目を気にせずに過ごせる場所はないため、ついたてなどを利用してコーナーを作るなどの工夫が期待されます。
- ・個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明し、同意を得ています。保育中の写真撮影についても保護者に説明し、ホームページ等に掲載する際はその都度同意を得るようにしています。職員、ボランティア、実習生については、入職時と受け入れの時に守秘義務について説明しています。個人情報に関する記録類は事務室の施錠できる棚で管理し、持ち出し等は原則禁止しています。ガイドラインについては口頭で知らせていますが、個人情報取り扱い、守秘義務について定期的に会議で取り上げる等の取り組みが期待されます。
- ・行事の役割やグループ分けなどは、性別による区別はしていません。子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定的にとらえた話し方、表現をしないよう配慮しています。園長、主任は保育中に気づいたときはその場で声をかけたりしていますが、会議や園内研修等でも取り上げるなど仕組みを作ることが期待されます。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 保育方針、保育目標は入園のしおり、リーフレットに記載しています。年度初めの園だよりに、園での方針について分かりやすく知らせており、クラス懇談会でも説明しています。運動会、お遊戯会などの行事後には保護者アンケートを実施して園の取り組みについて保護者からの意見や提案を聞く機会を持っています。
- 連絡帳やお迎えのときに、子どもの様子を保護者に伝え緊急時にはメールで連絡を取り合うことができる体制があります。クラス懇談会でクラス全体の様子を知らせたり年間の保育目標を説明しています。個別面談では、園での子どもの様子を知らせたり育児に関する相談を受けたりしています。
- 保護者から相談を受けるときは、事務室奥にある相談室で対応しています。担任が相談を受けた時は、園長、主任に報告し、アドバイスを受れたり、園長、主任と一緒に面談するなどの体制があります。相談内容等は個人記録に面談の記録欄が設けられており継続的なフォローができる仕組みがあります。
- 毎月、園だより、保健だより、クラスだよりを発行しています。その日のクラスの様子については、各クラスの保育室の入り口に掲示して保護者に知らせています。保育中の子ども様子を写真に撮り、外部の業者に依頼して希望者が購入できるようにしています。
- 年間行事予定表は年度初めに保護者に配布しています。保育参観は期間を定めていますが、期間内に予定がつかない場合は柔軟に対応しています。その際は保護者に個別に声をかける配慮をしています。クラス懇談会や保育参観に出席できなかった場合は、資料を渡すとともに口頭でも説明をしています。
- 保護者会などはありませんが、クラス懇談会などで保護者から意見・提案を聞くように配慮しています。卒園式の後など保護者から要望がある時はホールを貸し出し、要請があれば職員も参加しています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・園長が、毎月行われる相模原市内の私立保育園園長会で定期的に情報を交換したり、主任が相模原市こども・若者未来局の地域の子育てについてや虐待の研修を受講し、それらの地域の情報や内容を職員会議で報告したり、資料を回覧したりして職員にも周知するように努めています。
- ・一時保育を受け入れたり、食育の講座で「気軽に楽しくフリージング離乳食」、交流保育で「おもちつき大会」を行っています。月に１回、年１２回、園内のホールで未就園児対象の「リトミックの会」を開催して、毎回２０組前後が参加しています。「リトミックの会」終了後にホールを開放してフリータイムをもうけ、相談にも応じています。０～１歳児の離乳食についての相談なども気軽にできるようにしています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・人通りの多い道路に面した玄関脇に掲示板を設けて、園の行事のお知らせや、リトミックの会のお知らせなどを掲示して地域の方に情報を提供しています。地域の子育て相談にも応じていますが、定期的な相談日などは設定していません。今後は定期的に子育て相談日をもうけたり、保育園のお知らせを地域に回覧するなど情報提供の工夫をすることを期待します。
- ・相模原市緑区役所のこども家庭相談班療育相談班との連携や地域の病院などと連携しています。連絡先を事務室に掲示し共有しています。関係機関との連携は主に園長・主任が担当しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・散歩などの園外活動のときは、すれ違う地域の方と積極的に挨拶をしています。幼保小の連携のほか、中学生の職業体験も受け入れています。お遊戯会のときは近隣の方に事前に挨拶をするなど友好的な関係が作られるよう取り組んでいます。
- ・備品等の貸し出しについては実績がありません。運動会などの行事には、民生委員児童委員を招待しています。また、人形劇のボランティアも来訪しています。
- ・近隣のホームセンター内のスーパーに、食育クッキングの材料や栽培する花の種を買いに行っています。相模原市勤労者総合福祉センターからは映画の招待券が届くことがあり、短編映画を観に行ったりクリスマスツリーやひな人形を観に行ったりするなど、日常的に利用しています。また、近隣の高校の畜産科の生徒が育てている動物を見せてもらうこともあります。
- ・地域の行事についてはハロウィンパーティー、七夕、桜まつりのパンフレットなどを掲示して保護者に知らせています。他保育園から行事等の招待を受けていますが、交流するまでには至っていませんので、今後の取り組みに期待します。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・電話での問い合わせや見学者の来訪があったときは、園の保育方針、保育目標、年間行事、デイリープログラムなどを、リーフレットに基づいて説明しています。
- ・園のホームページがあり、保育理念、保育目標を知らせているほか、年間行事や一時保育、特定保育の利用料金等を載せています。また「子育て支援情報サービスかながわ」にも情報提供しています。
- ・利用希望者からの問い合わせは随時対応しており、その際は見学ができることを案内しています。見学は見学希望者の都合に合わせて対応していますが、午前中の保育の様子を見学できる時間を勧めています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ボランティア受け入れにあたり保育方針、守秘義務等について説明していますが、受け入れのマニュアルは整備されていません。
- ボランティア来訪に際し、事前に職員に説明し、玄関にも掲示して保護者にも知らせています。職場体験の受け入れは主任が担当し、ボランティアについては園長が担当しています。職場体験の中学生やボランティアからは感想や意見を聞くようにしています。
- 実習生受け入れにあたり保育方針、守秘義務等について説明していますが、受け入れのマニュアルは整備されていません。
- 実習生受け入れに際し、事前に職員に説明し、保護者には園だよりで知らせています。受け入れは主任が担当し、実習プログラムは目的に合わせて工夫しています。実習日当日は担任と意見交換し、期間の中間と最終日には園長、主任と意見交換をしています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・保育所運営に十分な人材構成であるかチェックし、必要な人材の補充を逐次行っていますが、園の人材育成の計画は策定されていません。今後は保育所の理念・方針をふまえた保育を実施するような人材育成計画の策定が望まれます。
- ・職員は年度初めに人事考課を作成し、自分の目標を定め、年度末の自己評価で達成度を評価しています。園長は12月と3月に面談し、目標設定や進捗状況、達成度の振り返りと確認をしています。
- ・職員は相模原市保育課や保育連絡協議会、神奈川県社会福祉協議会、白峰学園等の園外の研修に参加し、職員会議で報告したり、報告書を回覧したりして、研修の成果を保育に活かせるよう努めています。研修担当者である主任は、職員の要望を受けて、園内研修内容を見直しています。
- ・非常勤職員も含め業務マニュアルを配布し、業務に必要な重要事項は入職時に説明しています。業務にあたっては必ず正規職員と非常勤職員が組むよう配慮しています。非常勤職員の指導担当者は主任で、職員間のコミュニケーションが図られるよう努めています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・保護者のお迎え時の持ち帰り荷物のまとめ方の工夫・補食の改善など、工夫改善した良いサービス事例を会議で話し合い、更なるサービス向上に活かしています。
- ・相模原市緑区療育班の職員から指導を受けたり、法人内で職場を交換して実地研修を行う、など保育の質の向上に努めています。
- ・保育士が行う保育の自己評価は、目標に対し、計画で意図した保育のねらいが達成されたか記入しています。毎月の会議などで子どもの活動や結果だけでなく子どもの成長や意欲、取り組む姿勢などについても話し合い自己評価を実施しています。保育士等一人一人が保育の自己評価を行ない、次の月間指導計画などに振り返りの課題を反映させています。
- ・保育士等の自己評価の結果は職員会議などで報告し、意見交換をしています。自己評価の結果から、保育園としての課題を明らかにし、子どもとの関わり方など改善に取り組んでいます。けれども保育園の自己評価をまとめるまでには至っていません。書式はすでに設定されていますので、次年度に向けて実施が期待されます。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・保育や保護者対応など、職員に権限を委譲して自信と責任を持たせています。職員には結果責任は園長にあるとして報告・相談するよう伝えていきます。園は職員から提案や意見を募り、それらの意見をすいあげて業務改善につなげていきます。園長は職員と年2回面談を実施し、職員の満足度や要望を把握しています。また、園長は常に職員から話しを聞く姿勢を持つよう努めています。今後は、職員の経験・能力や習熟度に応じてそれぞれが期待される役割などが明文化されることが期待されます。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・就業規則はありますが、倫理綱領など明文化されたものではありません。法・規範・倫理等が明文化され、職員に周知されることが期待されます。また、経営・運営状況等の情報を公開するまでには至っていません。今後は事業報告書等を保護者会に開示したり、公表されることが望まれます。
- ・他施設での不正、不適切な事案を題材に、職員会議で取り上げ、それらの行為を行なわないよう職員に啓発しています。
- ・ゴミの分別を子どもと一緒にいき、廃材で子ども用の椅子を作ったり、手作りおもちゃを作ったり、制作の素材として用いています。無駄な電気をこまめに消したり、季節に応じて温度設定を決めたり、ゴーヤで緑のカーテンを作ったり、省エネルギーに向けて取り組んでいます。組織として環境配慮について明文化されたものではありません。今後は明文化されることが期待されます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・保育園の法人理念や保育方針、保育目標が記載されたパンフレットや保育課程を職員に配布しています。けれども、園長は職員の理解促進のための説明などを実施していません。理念や方針、目標を、具体的に保育にどう反映しているかなど、職員の理解度を確認する機会を設けることが期待されます。
- ・重要な意思決定として園は、開園後に登園してくる門の入口を正面南側から西側に変更しました。それについては情報や意見を集め、関係者や職員及び保護者に説明会を実施して経過等を説明しています。
- ・主任はフリーの立場で各保育室をまわり保育の支援をするなど、保育の内容やその他の職務、個々の職員の業務状況を把握しています。また、必要に応じて、助言や指導を行い、職員が良好な状態で仕事に取り組めるよう、積極的に話しを聞いたり、相談に乗るなど配慮しています。しかし、スーパーバイズできる主任クラスを計画的に育成できるプログラムはありません。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園は外部環境の変化に対応して、私立園長会や神奈川県社会福祉協議会、法人4園園長会などから保育園運営に関する情報を収集し分析しています。園長は得られた情報を主任と話し合い、一時保育や行事、教材などについて職員会議で話し合い、重点改善課題とし園全体として取り組んでいます。
- ・園は運営に関し、外部の税理士や社会保険労務士などの専門家の助言を取り入れ、意見を聞いたりしていますが、中長期的な事業計画を作成するまでには至っていません。また、次代の施設運営に備え、幹部職員を計画的に育成するまでには至っていません。今後は、保育園運営に関して中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成し、次代の施設運営に備え、計画的に後継者を育成する人材育成計画を作成することが期待されます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成年 30 年 1 月 15 日～1 月 29 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 65 件、回収 51 件、回収率 78.5%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、54.0%の方が知っており、その85.8%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が65%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「子供が戸外遊びを十分にしているかについて」・・・66.7%
- 問4 「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」・・・66.7%
- 問4 「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」・・・70.6%

そのほか、問4の「クラスの活動や遊びについて」「遊びを通じた友だちや保育者との関りが十分にもっているかについて」「給食の献立内容について」、問7の「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」、などの項目で、60%以上の満足となっています。

問2～問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問5 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」・・・25.5%
- 問6 「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については」・・・19.6%
- 問6 「お子さんに関する重要な情報の連絡体制については」・・・19.6%

そのほか、問2の「費用やきまりに関する説明について」で15.7%、問6「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などでお迎えが遅くなる場合について」で15.6%、問4の「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」で13.7%、問7の「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」11.7%、問7「意見や要望への対応について」で、11.7%となっています。

保育園の総合満足度は、90.2%となっています。(「満足」41.2%「どちらかといえば満足」49.0%)

自由記述欄では、「登園、お迎えの時間に対応してくれて感謝している」「外遊びはいつも同じ公園なので違う公園にも行ってほしい」「ルールが厳しいため少し息苦しく感じる」「保護者の仕事が休みの際は子どもを休ませてくださいと言われるが、親の事情、リフレッシュも認めてほしい」「もう少し園の様子を話してほしい」などの意見がありました。

げんきっず保育園 利用者家族アンケート集計結果

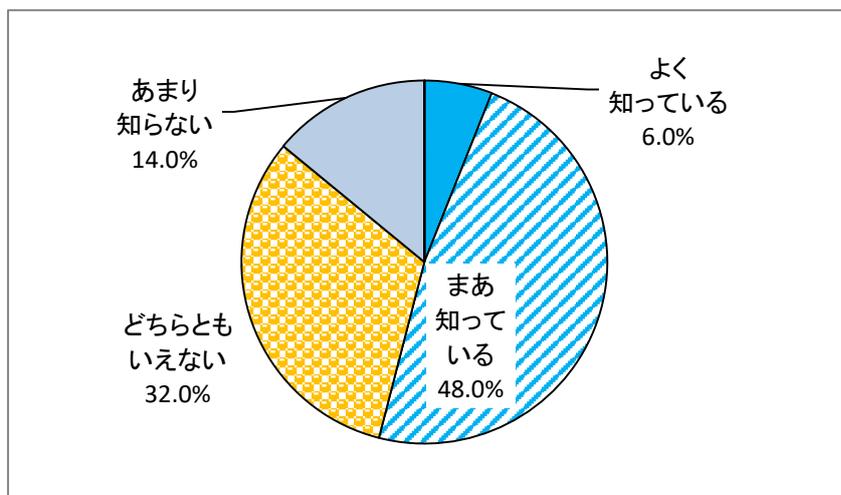
実 施 期 間	平成30年1月15日～1月29日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	65 件
有 効 回 答 数	51 件
回 収 率	78.5 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	10	6	11	9	9	6	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

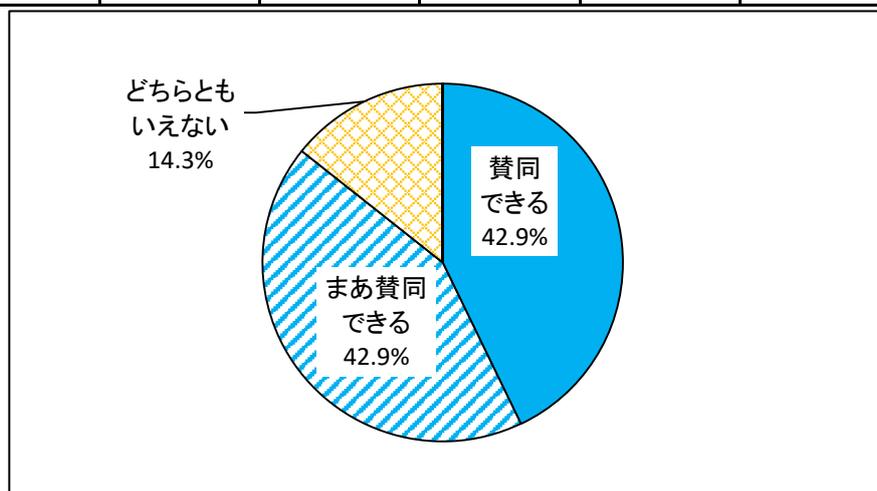
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	6.0	48.0	32.0	14.0	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	42.9	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	49.0	27.4	5.9	0.0	17.7	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	37.3	43.1	7.8	0.0	11.8	0.0	
園の目標や方針についての説明には	25.5	54.9	5.9	3.9	9.8	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	41.2	41.2	3.9	2.0	11.8	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	37.3	51.0	5.9	0.0	5.9	0.0	
費用やきまりに関する説明については	27.5	51.0	11.8	3.9	5.9	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	43.1	51.0	5.9	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33.3	52.9	3.9	2.0	7.8	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	64.7	35.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7	31.4	0.0	2.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	52.9	45.1	2.0	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	51.0	43.1	3.9	2.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	62.7	33.3	2.0	2.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47.1	49.0	2.0	2.0	0.0	0.0	

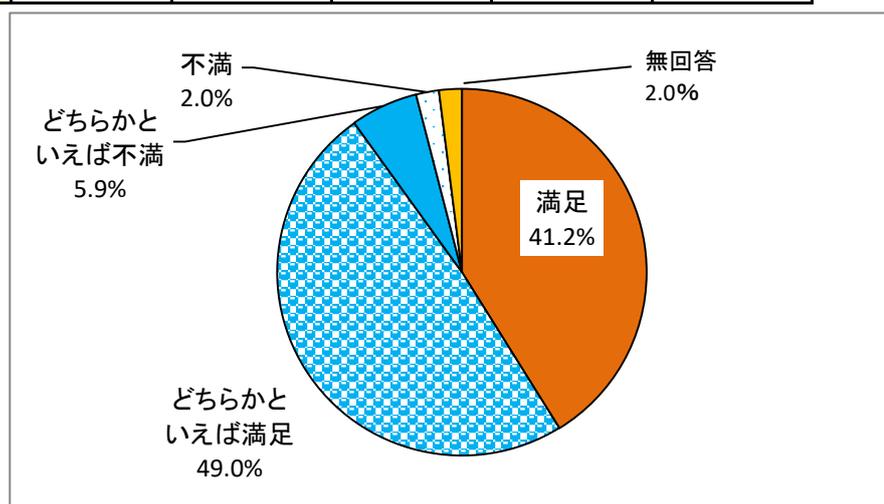
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	64.7	27.5	3.9	2.0	2.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	66.7	29.4	2.0	0.0	2.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	70.6	27.5	2.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	51.0	29.4	9.8	3.9	3.9	2.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	45.1	35.3	3.9	2.0	9.8	3.9	
お子さんの体調への気配りについては	54.9	35.3	5.9	2.0	0.0	2.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52.9	35.3	5.9	3.9	0.0	2.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	54.9	37.3	2.0	0.0	3.9	2.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	54.9	37.3	3.9	2.0	0.0	2.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	29.4	41.2	19.6	5.9	2.0	2.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	47.1	41.2	5.9	2.0	2.0	2.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37.3	51.0	5.9	2.0	0.0	3.9	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	49.1	41.2	2.0	5.9	0.0	2.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	47.1	51.0	0.0	0.0	0.0	2.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	25.5	52.9	15.7	3.9	0.0	2.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	31.4	47.1	15.7	3.9	0.0	2.0	
保護者からの相談事への対応には	31.4	52.9	7.8	5.9	0.0	2.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	41.2	41.2	7.8	7.8	0.0	2.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	56.9	35.3	3.9	0.0	2.0	2.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	62.7	35.3	0.0	0.0	0.0	2.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.1	29.4	1.9	1.9	13.7	9.8	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	43.1	39.2	5.9	5.9	2.0	3.9	
意見や要望への対応については	29.4	56.9	3.9	7.8	0.0	2.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	41.2	49.0	5.9	2.0	2.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成30年3月9日、3月12日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

朝のおやつが終わり、保育士が「先生おはよう、みなさんおはよう」と歌い始めると、歌に合わせて手を叩いたり頭を下げて「おはよう」の挨拶をしたりしています。遊びの時間には、順番に白鳥の絵にリボン貼りをしました。白鳥の絵の羽の部分は、子どもたちの足形がついています。人差し指に糊を付けて、リボンに糊を付けて、白鳥の首のところに青いリボンを貼ると、ネクタイのようになりました。リボンを貼り終えた子どもは、保育士に手を拭いてもらいサークルの中でおもちゃやぬいぐるみで遊びます。CDの音楽を流すときに、なかなか音楽がかからないと、保育士が手のひらをCDラジカセに向け、魔法をかけるかのように「ハ〜！」と声を出すと、子どもたちも一緒になって「ハ〜！」と楽しそうに真似をしていました。

給食は配膳された子どもから食べ始めています。保育士がスプーンにご飯やおかずを乗せると、ほとんどの子どもが自分で上手にスプーンを持って食べています。

●1歳児クラス

保育室ではサークルで仕切りを作り、体操マットやウェーブ状の平均台を置いたコーナーと、ボール遊びのコーナーが作られています。体操マットの上では子どもと保育士がゴロゴロ移動しながら楽しそうに遊んでいます。ウェーブ状の平均台では子どもがバランスを取りながら歩いています。保育士の「おかたづけしましょう」の声かけで片付け始めます。子どもたちはボールを拾って、保育士が持っているネットの中に片づけます。最後のボールを拾うときに取り合いになり泣いてしまった子どもがいました。保育士が「取られちゃったの？」と声をかけましたが泣き止みません。保育士は子どもから見えないようにボールを床に置いて「まだあったよ」と子どもに声をかけます。子どもは泣き止んでボールを拾い、保育士が持っているネットの中にボールを入れ、「ありがとう」と言う保育士に笑顔で応えていました。給食の前にトイレに行きます。自分で紙パンツを脱いでトイレに座る子どももいます。

●2歳児クラス

「おかたづけしようね」の声かけで、遊具を決められた入れ物に戻していきました。「まだ遊びたい」と大きな手提げ袋におもちゃを沢山入れて持ち歩いていた子どもが、他の子どもから荷物を取り上げられて、泣き出しそうになると、保育士が「〇〇ちゃん今使ってるんだって、でも、〇〇ちゃんお片付けしようか」と2人の間にはいって声かけしていました。片付けの後、トイレに行きます。進級準備のため3歳児クラスの保育室がある2階のトイレも利用しています。園庭遊びの時間になると、テラスでは自分の靴を出して自分で履きます。「合ってる？」と左右が合っているか保育士に聞くと「合ってる

よ、上手に履けたね」と褒めてもらおうと誇らしげな顔でした。園庭ではすべり台が人気です。すべり台は縄梯子が揺れて登るのが難しそうですが、みんな軽々と登り、ほかの子どもと一緒に滑ったり、一人で勢いよく滑ったりしています。

●3歳児クラス

今日は制作活動をします。自分のクレヨンをロッカーから取り出し準備をします。画用紙が配られると子どもたちは絵を描きはじめました。描き終えた絵は保育士が集め、1枚ずつみんなに紹介しながら子どもに何を描いたか聞いていきます。

絵を描いた後は、色画用紙をハサミで切っていきます。保育士が、子どもたちにハサミを使うときに注意すること、上手にハサミを動かせるよう「グー、パー」をすること、などを話して聞かせます。色画用紙には線が描いてあり、細長く切っていきます。厚みのある紙なので上手に切れない子どもに「グー、パー」と声をかけたり手を添えたりしています。最初は上手に切れなかった子どもが、上手に切れるようになるまで満足そうな顔をしていました。

●4歳児クラス

公園に行きます。自分で帽子を被り、水筒を肩から下げて準備をします。事務室前で園長先生と事務の人に元気よく「行ってきます」と挨拶をし、「行ってらっしゃい」の声に送られて散歩に出発します。公園では地域の方や他保育園の子どもたちがいて、すれ違う人に挨拶をします。遊び始める前に足を伸ばしたり、腕を挙げたり体操をします。体操のあとは公園の中をランニングします。2周走り終えるころには先頭と最後尾に1周近い差が開きますが、最後尾の子が戻るのをみんなで待ちます。ランニングを終えると、鬼ごっこが始まりました。鬼に捕まると被っている帽子を裏返します。全員が捕まるまで、子どもたちは元気に走り回りました。鬼ごっこの後、自由遊びです。友だちと追いかっこをしたり砂遊びをしたり、数人でおしゃべりをしたり、思い思いに遊んでいます。途中で水分補給するように保育士が声かけをしますが、それ以外でも各自のタイミングでお茶を飲んでいます。

●5歳児クラス

朝の合同保育が終わり、クラスに戻ります。朝の会の前に卒園式の練習をします。子どもたちはイスの横に姿勢良く立ち、春、夏、秋、冬の保育園での思い出を、一人ずつ卒園の言葉として言います。みんな声が大きく、間違える子どもはいません。卒園式の練習のあとは朝の会で元気よく歌い、挨拶をします。「今日はお誕生会だけど、ホールには何時に行く？」と保育士が聞きます。子どもたちが「45分」と言うと「20分くらいあるね、何を？」と保育士はまた子どもたちに聞きます。自分たちでなるべく決められるよう、保育士は促しています。

お誕生会が終わり、今日は公園に行きます。公園ではフリスビー、ボール、かけっこをして遊びます。図鑑を持っている子どももいます。散歩の時に見つけた虫などをその場で図鑑を見て調べています。

●お誕生会

今日は合同のお誕生会です。0歳児から5歳児まで全員がホールに集まります。クラスごとに縦に並んで座ります。0歳児は泣いている子どももいますが、たくさんの子もがいても気にせず、前の方に行って年上の子どもの隣で見ている子どももいます。お誕生日の子どもが名前を呼ばれると、恥ずかしそ

うに壇上に上がり、司会をしている保育士に王冠を被せてもらいます。お誕生日カードをもらい、「いくつになりますか?」「好きな食べ物は何ですか?」などと一人ずつインタビューを受けると、うれしそうに答えています。みんなでお誕生日の歌を歌ったあとは、司会の保育士の画用紙シアターを鑑賞しました。

◆ 事業者コメント ◆

初めて第三者評価を受審いたしました。全職員で自己評価に取り組む事で、それぞれの立場で新たな気づきや共通理解の大切さを再確認するなど、現在の保育を見つめ直すことが出来ました。自園の良いところを認識すると共に、これからの課題も明確にすることが出来ました。その課題に向かいすぐに改善できることからはじめ、マニュアルの整備などは基盤を作り、全職員で意見を出し合い良いところを伸ばしていきながら、子どものための保育というものを常に考え、保育の質の向上を目指し進めていきたいと思えます。

げんきっず保育園
園長 重松 美子

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
